

高齢者自転車乗用時ヘルメット 先着：80名 着用モニター募集！

募集期間：令和7年2月14日まで

対象：三重県交通安全研修センターが実施する高齢者講習受講者

お渡ししたヘルメットを実際に着用して「見せる啓発」を行っていただける方を募集します。

要件

- 65歳以上であること。
- 三重県内に居住地があること。
- 自転車用ヘルメットを持っていないこと。
- 自転車損害賠償責任保険等へ加入している又はこれから加入すること。
- 自転車乗用時には、必ずヘルメットを着用すること。
- アンケートの回答に協力すること。
- 三重県交通安全研修センターが実施する高齢者講習を受講すること。

《流れ》

1. 高齢者講習受講

三重県交通安全研修センターが実施する
高齢者講習(研修)を受講してください。

2. 着用モニター申込

高齢者講習受講時にお渡しする
申請書、誓約書を提出してください。

申込1～2か月後 三重県の委託先より自転車用ヘルメット、アンケート用紙ほか 送付

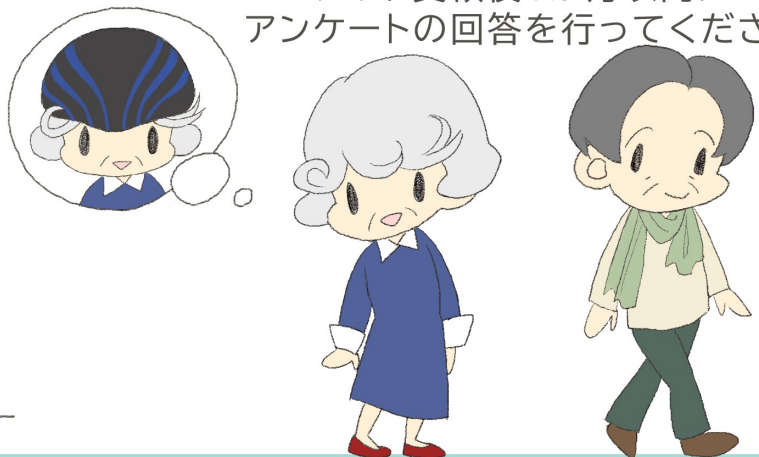
3. 「見せる啓発」実施

自転車乗用時にはヘルメットを着用し、
「見せる啓発」を行ってください。



4. アンケート回答

ヘルメット受領後1か月以内に
アンケートの回答を行ってください。



お問い合わせ 三重県 環境生活部
くらし・交通安全課 交通安全班
TEL：059-224-2410



三重県
ホームページ